

学校運営協議会議事録

| | |
|--------|--------------------|
| 校名 | 大阪府立富田林支援学校 |
| (准)校長名 | 校長:岡本 泰宜 准校長:向山 和子 |

| | |
|---------|--|
| 開催日時 | 令和6年6月25日(火) 9時30分 ~ 11時30分 |
| 開催場所 | 府立富田林支援学校 1階 会議室 |
| 出席者(委員) | 安原 佳子委員(桃山学院大学 社会学部 教授)、北山 琢也委員(こんごう福祉センター さわやか 施設長) 小田桐 茂委員(富田林市立東条小学校長)、成澤 佐知子委員(四天王寺太子学園 施設長) 前田 晶子委員(南河内障害者就業・生活支援センター所長)、土本由紀子委員(本校PTA会長) |
| 出席者(学校) | 岡本 泰宜校長、向山 和子准校長、出浦 美果教頭、間苧谷 眞吾事務長、池田 修三首席 下井 智史首席、築 美緒首席、油井 優子指導教諭 |
| 傍聴者 | なし |
| 協議資料 | 令和6年度学校経営計画及び評価(小中学部) 令和6年度学校経営計画及び評価(高等部) 令和7年度使用教科用図書 選定一覧表(全学部) |

議題等(次第順)

| |
|--|
| <p>1 開会あいさつ 2 出席者紹介 3 協議 (1)令和6年度学校経営計画 (2)令和5年度進路状況について (3)PTA活動 (4)教科書採択 (5)意見交換 4 その他</p> |
|--|

協議内容等・承認事項等(意見の概要)

| |
|--|
| <p>◆会長・副会長の承認 会長に安原委員、副会長に北山委員を事務局から推薦し、全会一致で承認。</p> <p>◆意見交換・協議の概要 【ICTの活用について】 委員) ・ICTを活用した学習支援の充実は素晴らしい取り組みである。学校内でのスマホの取扱いはどのようなルールか。 事務局) ・スマホや定期などの貴重品は、登校後に学校で預かって保管し、下校前に本人に返却するというルール。 委員) ・スマホの使い方は卒業後すぐに直面する課題。施設内でも安全な使い方の指導の必要性は感じているが、Wi-Fi環境の整備や職員の研修などが追いついていない。 委員) ・施設では、施設が管理しているスマホを貸し出す形で子どもに持たせ、使い方を教える取組みを進めている。自力通学生には、何かあった時に連絡させているが、公衆電話が減り、連絡不可能な状況が生じていることが主な理由。 ・タブレットは利用時間を制限して活用しており、YouTubeで何を見たか等を職員が確認している。定員50人の施設なので、確認作業は労力がかかるが、正しい使い方を教える良い機会と捉えている。 ・外部に電話をかける時も決まりを設け、隠れて使用しないことも指導している。カメラの使い方も心配な部分がある。 委員) ・小学校でも、子どもや保護者は、カメラを向けられただけで不安を訴えることがある。 ・SNSのトラブル等は、基本的には保護者同士で解決していただくようにしている。 委員) ・大学では、知的障がいのある人を対象に、学ぶ権利や発達の権利を保障することを目的として大学を開放し(オープンカレッジ)、外部講師に来ていただき、講義をしてもらうこともある。 事務局) ・本校でも、授業で企業の方に来てもらい、詐欺に合わないことをねらいとして、講義をしてもらったことがある。 ・府からの指示事項においても、以前は携帯電話の使用を禁止していたが、今は持ち込みの禁止は行っていない。適切に活用することによって、子どもたちの生活が豊かなものになる。</p> |
|--|

【合理的配慮について】

委員)

- ・小学校の時、授業で拡大鏡を使っていた子どもから、支援学校には持って行きにくいという声を聞いた。
- ・聴覚過敏の子どもに集音型のイヤーマフなど、学校に持たせてよいものかどうか、迷うことがある。

事務局)

- ・個別に必要な支援機器など、基本的には持ってきてもらって構わない。必要に応じて、個別にご相談いただければと思う。
- ・ipadの活用によって、文字の拡大、声での検索等、特殊な支援機器を使わなくてもアクセスが容易にはなっている。

【就労支援・就労定着支援について】

委員)

- ・事業所見学の機会を多く作ってほしい。また、希望したところに就職できるような支援を引き続きお願いしたい。
- ・この業界に就職しなくなかったという声も聞く。就職先を決めた理由も教えてもらえると、よりよい定着支援につながる。

事務局)

- ・定着支援は府全体でも課題。本校では、定着率は8割ぐらい。就職後の卒業生の様子を見に行く機会を増やしたい。

【子どもの意見表明等について】

委員)

- ・福祉の視点では、自分のやりたいようにやること、自分の意見を言うことが重要。
- ・ルールを押し付けられ、守らなければならないことにギャップを感じている子どもはいないか。

事務局)

- ・いると思うが、厳しいルールの押し付けではなく、ルールや順番を守ることが皆で楽しむための基本であると教えている。

委員)

- ・先生によって対応が違うようにも思う。「厳しい。」という声も聞く。子どもが理解できるようにルールを伝えてほしい。

事務局)

- ・意見を言うこと、自分で選択することは学校としても非常に大事にしている。
- ・ルールがあることの意味も教えながらルールを守る意識を育てているが、子どもへの伝え方は課題として受け止めたい。
- ・子どもたちが受け止められる伝え方、教え方をすることが支援学校の教員の専門性と思う。

委員)

- ・ルールの中で意見を言うのは逆であり、まず意見を言い、他の人の意見も聞き、ルールを作っていくという視点を持ってほしい。
- ・各自治体が「こども会議」などの取組みを進めているが、障がいのある子どもが参加できていないと聞く。

事務局)

- ・本校では、生徒会と富田林市長との懇談会を毎年実施している。昨年度は3月にオンラインで開催した。

委員)

- ・今年の夏休みに、施設内で子どもたちからの発信を受け止め、意見を聞くという取組みを初めて行う予定。
- ・子どもたちの思いや願いを叶えるためには、何が必要かを職員が考える機会にしたい。

委員)

- ・言葉での意思表示が難しい子どもの意見は、学校ではどのように聞いているのか。

事務局)

- ・本人の実態を丁寧に把握し、選択するときには表情を読み取るなどして、意思を引き出している。

委員)

- ・学校に在籍している間は良いが、外の世界に出たときはどうか。ツールなどを使っていくのか。

事務局)

- ・課題に感じている。社会に出たときに本人の力が発揮できるよう、関係機関とも十分な連携が必要。

【不登校支援について】

委員)

- ・学校に行きにくい子どもの状況を知りたい。

事務局)

- ・学校に行きたくないという理由で欠席が続いている子どもは少ない。立地条件もあり、送迎が難しいことも理由の一つ。
- ・タブレットを持ち帰ってオンラインで支援するなど、負担のない範囲でやっていきたいと考えている。

委員)

- ・小学部段階から、PTAも一緒になり、卒業後の自立と社会参加を意識し、取組みを進めていることは勉強になった。
- ・支援学校の専門性を小学校にも持ち帰り、参考にさせていただきたい。

事務局)

- ・貴重なご意見をいただき感謝。不登校の子どもへの支援、意思表示の難しい子どもへの支援の手立てなど研究していきたい。

委員)

- ・授業見学の機会などもまた作ってほしい。
- ・就職については大学も同じで、リタイアする生徒も多く、マッチングの難しさを感じている。
- ・支援学校は教員の人数も多く、きめ細かい指導が可能と思う。アフターケアなどもぜひ力を入れてほしい。

次回の会議日程

| | |
|----|--------------------|
| 日時 | 令和6年11月26日(火)9:30～ |
| 会場 | 府立富田林支援学校(場所は調整中) |